

健全化判断比率



総務省は、地方自治体の財政破綻^{はたん}などを受けて、平成 19 年 6 月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」を定めました。この法律によって地方自治体は、健全度を表す財政指標を毎年度公表することが義務付けられました。ここでは、20 年度決算に基づく本市の健全度について皆さんにお知らせします。

【Q1】財政健全化って何？

財政健全化法は、市町村などの財政破綻を未然に防ぐ目的でつくられました。財政の健全性に関する比率の公表を制度化したことで、比率が悪化した自治体に対し、早い段階で健全化を促すことができるようになりました。普通会計だけでなく、公営企業などの会計も判断基準に加えられたことが特徴です。

【Q2】どうやって健全度を判断するの？

次の 4 つの指標を使って、健全度が判断されます。

○**実質赤字比率**…一般会計などの黒字や赤字の度合いを表す指標

○**連結実質赤字比率**…一般会計や企業会計などすべての会計を連結して、黒字や赤字の度合いを表す指標

○**実質公債費比率**…一部事務組合も含むすべての会計で、借入金の返済にどれぐらいの割合を充てているかを表す指標

○**将来負担比率**…一般会計などで将来負担することになる実質的な負債を表す指標

※公営企業の健全度は、事業規模に対して資金がどの程度不足しているかを示す指標「資金不足比率」で判断

【Q3】指標が基準以上になるとどうなるの？

普通会計の健全化判断比率は、それぞれ比率に応じて「健全」「早期健全化」「財政再生」の 3 段階に区分されます（将来負担比率は財政再生段階なし）。一方、公営企業の資金不足比率は「健全」「経営健全化」の 2 段階に区分されます。「健全」以外の段階に該当すると、健全化や再生に向けた計画を策定し、取り組みを進めなければなりません。

また、財政再建団体になると、国の管理・指導の下に置かれ、住民も痛みを伴いながら財政の再生を目指すこととなります。

【Q4】奥州市の健全度は？

20 年度決算から見た本市の健全化判断比率と資金不足比率は左の表のとおりで、すべて「健全」段階となりました。19 年度決算では、水沢病院の資金不足比率が 95.2% と「経営健全化」の段階になっていましたが、人件費の削減や公立病院特別債の活用、一般会計からの繰入金の増額などで大幅に改善し、「健全」段階になりました。

◆ 20 年度決算に基づく健全化判断比率

(単位：%)

項目名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
奥州市	—	—	21.4	197.2
早期健全化基準	11.6	16.6	25.0	350.0
財政再生基準	20.0	40.0	35.0	

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」と表示

◆ 20 年度決算に基づく資金不足比率

(単位：%)

項目名	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
総合水沢病院事業会計	12.2	20.0
まごころ病院事業会計	—	20.0
国民宿舎等事業会計	—	20.0
簡易水道事業特別会計	—	20.0
下水道事業特別会計	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	20.0
浄化槽事業特別会計	—	20.0

※資金不足額がないものは「—」と表示

母子家庭高等技能訓練費を使い 就職資格を取得しませんか

市は本年度から、母子家庭のお母さんを対象に、高等技能訓練促進費などを支給しています。これは母子家庭の経済的自立を応援するため、就職に有利な資格取得を支援する制度です。本年度からこの制度を利用したい人は、10 月末までに事前相談を受けてください。

◆対象

母子家庭の母親のうち次のすべてに該当する人

- 児童扶養手当を受給しているか、受給世帯と同様の所得水準にある人
- 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士を養成する養成機関で 2 年以上の教育課程と当該資格の取得が見込まれる人
- 就業や育児と養成機関での修業の両立が困難であると認められる人

◆支給額

- 【市民税非課税世帯】
- 高等技能訓練促進費…月額 14 万 1 0 0 0 円
- 入学支援修了一時金…5 万円
- 【市民税課税世帯】
- 高等技能訓練促進費…月額 7 万 5 0 0 0 円
- 入学支援修了一時金…2 万 5 0 0 0 円

◆支給期間

- 高等技能訓練促進費…修業期間の全期間支給。現在修業中の場合は、平成 21 年 4 月分または 6 月分から支給（平成 24 年 4 月以降に入学した場合は修業期間の残りの 2 分の 1 に相当する期間に短縮となります）
- 入学支援修了一時金…修業期間修了後に支給

◆申し込み方法

現在修業中で本年度から支給を希望する人は、事前相談を 10 月 30 日までに受けてください。相談では修業の状況などについてお聞きします。また、来年度以降制度を利用したい人は、修学機関への入学前にお知らせください

◆問い合わせ・申込先

本庁子ども・家庭課福祉係（内線 2 3 2）

奥州市子育て フォーラム開催

市は市教育委員会、市議会と共同で子育てフォーラムを開催します。「子育て、親育ち」「子どもの権利条例」などについて、一緒に考えてみませんか。

◆日時

10 月 24 日（土）午前 9 時 20 分～正午

◆場所

市文化会館（Z ホール）中ホール

◆内容

○基調講演（講師…岩手大学准教授・土屋明広氏）

○パネルディスカッション

【進行】大村千恵氏（青少年育成アドバイザー）、【助言】土屋明広氏、【パネル】油井翔吾氏（ジュニアリーダーズクラブ J U M P 会長）、藤井江里氏

（水沢中学校 P T A）、千田敏彦氏（県保育協議会会長）、相原正明市長

◆入場料

無料（入場整理券が必要）

◆入場整理券配布場所

市役所総合案内、市教育委員会事務局各支所、各公民館・地区センター

◆その他

無料託児サービス（要事前申し込み）、手話通訳、要約筆記あり

◆問い合わせ

本庁まちづくり推進課 少子・人口対策室（内線 3 1 2、内線 2 3 2、内線 4 0）

